

吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託 プロポーザル評価要領

吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託プロポーザル評価要領（以下「本評価要領」という。）は、本プロポーザルにおける審査の評価方法について記載したものであり、吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託評価選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、本評価要領に基づき評価を行い、受託候補者及び次点候補者を選定するものである。

1 評価方法

本評価方法は、選定委員会委員が評価項目ごとに評価を行い、見積書の評価点を加えた合計点が最も高い者から順に受託候補者及び次点候補者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、提案価格（見積金額）が最も低い者から順に受託候補者及び次点候補者とする。

また、総合評価点の合計が最も高い者であっても評価点上限の合計点の60%（以下「基準点」という。）に満たない場合は、受託候補者及び次点候補者として選定しないものとする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても、評価選定委員会は実施し、評価の結果において基準点以上のときは、当該提案者を受託候補者とする。

2 評価項目と評価点の配点

評価点は、各委員100点満点とし、評価項目及び評価点の配点は、次のとおりとする。

評価項目	配点/委員	評価点（委員5名）
実施方針	5点	25点
実施体制	15点	75点
実施手順等	10点	50点
企画提案面	60点	300点
貴法人等の特色	5点	25点
価格点	5点	25点
計	100点	500点

3 評価項目ごとの評価判断基準と各委員の評価

1. 業務点

(a) 実施方針

評点は5点満点とし、次の判断基準について3段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価	
取組方針	業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取組方針が示されているか。	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

(b) 実施体制

評点は 15 点満点とし、次の判断基準について 3 段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価	
業務実績	業務を遂行するに必要な実績があれば 3 つ実績あれば標準（3 点）。内容及び件数により加点	同種業務件数が 4 件以上	5
		同種業務件数が 3 件	3
		同種業務件数が 2 件以下	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
担当者実績	同種業務に係る実績を有しており、業務内容が本業務の実施目的の達成に有効であるか。3 つ実績あれば標準（3 点）。内容、数に応じて加点	同種業務件数が 4 件以上	5
		同種業務件数が 3 件	3
		同種業務件数が 2 件以下	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
実施体制（確実な実施・進捗管理体制）	適切な業務を提供できる実施体制は、具体的で妥当か 本業務の履行に必要な人員を確保しており、当該人員の知識・経験についても十分であるか。	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

(c) 実施手順等

評点は 10 点満点とし、次の判断基準について 3 段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価	
実施手順等	業務実施手続きを示す実施手順、全体スケジュール、業務フローまたは工程表等は、具	優れている	5
		普通	3

	体的で妥当か	劣る	1
--	--------	----	---

(d) 企画提案面

評点は60点満点とし、次の判断基準について3段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価	
現状分析、課題整理	吉野町における庁舎整備の背景や現状について理解し、現状整理、検討における留意すべき事項が適切かつ妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
庁舎のあり方	今後の人口・職員数の減少や委託化、ICT等の活用を踏まえた行政サービスの提供や庁舎機能のあり方及び適切な規模等の考え方は、具体的で妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
執務空間のあり方	市民の利便性を向上させるための窓口空間及び職員が働きやすい執務空間についての考え方や実現のための手法、及び「木のまち吉野」として吉野材の魅力を感じることが出来る提案は、具体的で妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
分散配置の整備手法	機能の配置、工事中の業務継続方法、及び庁舎整備に伴う周辺地域への影響や対策の考え方については、具体的で妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
事業費の縮減及び事業期間の短縮	総事業費およびランニングコストの縮減策ならびに事業期間短縮に関する事例等を示すなど、取り組み方については、具体的で妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

評価項目	判断基準	判断基準評価	
意見集約	市民の意見集約等の実施にあたり、その方法や手法について、貴社が考える進め方は、具体的で妥当か	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

(e) 貴法人等の特色

評価項目	判断基準	判断基準評価	
優位性・特色	他の法人等と比較した優位性及び貴法人等の特色、取組意欲等は、具体的で妥当か 仕様書に定める内容以外の独自提案。これからの庁舎整備に関し、必要な提案（ハード、ソフト）の有無	優れている	5
		普通	3
		劣る	1

2. 価格点

評点は5点満点とし、次の判断基準について3段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

委託価格（見積価格）に関する提案書の得点 = 最も少ない委託価格（見積価格）/当該提案委託価格（見積価格）×委託価格（見積価格）に関する提案書の配点（5点）

※得点は小数点以下第2位を四捨五入

【例】 : 最も少ない委託価格（見積価格） = 19,000 千円
当該提案委託価格（見積価格） = 20,000 千円 の場合

委託価格（見積価格）に関する提案書の得点 = 19,000 千円 / 20,000 千円 × 5 点 = 4.75

よって、当該提案委託価格（見積価格）に関する提案書の得点は 4.8 点 となる。

（小数点以下第2位を四捨五入）

以上